

令和3年5月14日

石狩市内事業者の皆さま

石狩市長 加藤 龍 幸

「緊急事態宣言の発令」について

日頃から石狩市行政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

5月13日、北海道において確認された新型コロナウイルス感染者はついに700人を超えました。このうち500人は札幌市が占めております。道内の1日あたりの感染者は5月に入って急増し、8日に400人を、9日には500人を超えるなど第3波を上回るペースで感染が拡大しております。

札幌市では9日から特措法に基づき「まん延防止等重点措置」が適用されましたが、感染者急増に歯止めの兆しは見えない状況です。

こうした状況の中、政府からは北海道への緊急事態宣言の期間について5月16日から31日までとする方針が示されました。

これらの宣言を受け、本市におきましても、飲食店に対し営業時間の短縮や酒類提供の禁止、公共施設の休業など、感染防止対策の要請が一層強化されることとなりました。

つきましては、「緊急事態宣言」の発令に基づき、各事業者の皆さまにおかれましては、北海道から示される「感染防止の取組」にご協力をいただきますとともに、従業員の皆さまへの周知・徹底をお願い致します。

石狩市企画経済部